



平成24年11月8日

各 位

株式会社メイテック
代表取締役社長 西本 甲介
東京都港区赤坂 8 丁目 5 番 26 号
(コード番号 9744 東証第一部)
(URL <http://www.meitec.co.jp>)
問合せ先 取締役執行役員 上村正人
(TEL 03 - 5413 - 0131 経営情報部)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は平成 24 年 11 月 8 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

利益配分の基本方針に従い、前期末時点の連結キャッシュ・ポジションが、月商 3 ヶ月分を上回り、特に大型の資金需要も予定されていないため、当期中の自己株式の取得を実行するものです。

※「利益配分の基本方針」における自己株式取得の考え方は以下の通りです。

自己株式の取得については、前期末時点の連結キャッシュ・ポジションが月商 3 ヶ月分を上回り、大型の資金需要が予定されていない場合に、月商 3 ヶ月分を上回る資金を取得原資とし、総還元性向を勘案して実施いたします。

なお、平成 25 年 3 月期の通期業績予想の修正を踏まえた総還元性向を勘案し、自己株式取得予定額についても、平成 24 年 5 月 10 日に公表した 24 億円から 28 億円へ修正いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,800,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.50%)
(3) 株式の取得価額の総額	28 億円(上限)
(4) 取得期間	平成 24 年 11 月 9 日～平成 25 年 3 月 21 日
(5) 取得方法	信託方式による市場買付

(ご参考)平成 24 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	32,703,313 株
自己株式数	1,996,687 株

以上

ご注意: この文書は、当社における自己株式取得に係る事項の決定について、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。